

医療組織における「倫理」の機能と制度化に関する研究

1. 研究の対象

2011年～2021年に琉球大学病院内で臨床倫理委員会業務等に従事した臨床倫理士と医療従事者、及び、2011年～2021年に琉球大学医学部で実施された倫理教育業務に従事した臨床倫理士と医学部/保健学部教員

研究で取り扱う情報の対象者

項目3に記載のある倫理活動に関する記録物等に記載された、患者・患者の家族、医療従事者等

2. 研究目的・方法

日本の病院では、研究と臨床の倫理的問題に対応する「2つの倫理委員会」という仕組みが導入され、その委員会やコンサルテーションの方法に関する研究報告はなされていますが、多くの医療専門職種が所属される医療機関が倫理委員会を運用していくには様々な組織的問題があることが指摘されているものの、その問題を検討する応用倫理学研究はあまり見当たりません。本研究は、日本の病院における倫理制度のあり方を哲学・倫理的に考察し、医療組織の倫理を提案することを目的にし、倫理綱領の策定、倫理委員会の設置、倫理担当役員の配置、社会監査の実施、倫理教育プログラム等の倫理制度を設け運用する組織という現象に着目し、実際に倫理活動がなされる組織の調査から、医療組織の倫理を検討します。本研究は、医療現場における倫理制度を設け運用していくという病院ごとの取り組み方が、それぞれの組織の特徴に適したアプローチになることが期待されること、また、医療組織の倫理は、医療組織と同様のヒューマンサービスである福祉組織・教育組織のあり方をめぐる議論にも活用することが可能になることに、意義があると考えます。

研究期間：2020年7月16日～2023年3月31日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

琉球大学病院の倫理活動に関する文献情報（臨床倫理委員会の議事要旨、倫理コンサルテーション審議結果報告書、院内事例検討会の資料等）、及び、琉球大学医学部の倫理教育に関する文献情報（倫理総合討論に関する資料、臨床倫理士が担当した科目のシラバス等）

4. 外部への試料・情報の提供

本研究では患者や患者の家族および医療従事者の個人情報・要配慮情報を研究対象

として取り扱うことはないが、個人情報保護の観点から倫理活動に関する記録物で患者や患者の家族および医療従事者の個人情報を黒塗りし、ファイルをTIFF(画像)ファイルに変換した上で、本研究に中立な人を置き、提供する文献資料の個人情報が確実に保護されたものであるかを確認した上でファイル転送サービスにて提供する。対応表は情報提供者である金城(臨床倫理士)が管理する。尚、音声・動画に関してはまとめて一度に提供するのではなく、研究の進み具合に合わせて必要な情報を部分的に提供する。患者情報が含まれない部分であれば音声・動画の切り抜きという形で提供し、患者情報が含まれる部分であれば情報提供者・管理者である金城が書き起こして患者情報を黒塗りした上で提供することとする。

5. 研究組織

大阪市立大学 服部俊子

東北大学 大北全俊

産業医科大学 榎本直樹

三重県立看護大学 安部彰

大阪市立大学 土屋貴志

大阪大学 堀江剛

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先：

金城隆展(研究責任者)

沖縄県中頭郡西原町上原 207 琉球大学病院 地域・国際医療部

098-895-1331(内線：1331)

研究代表者：

大阪市立大学大学院都市経営研究科 服部俊子